

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

●特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅	1戸
東和地区沖家室住宅	1戸
橘地区おれんじヒルズ	1戸

(高齢者向け)	2戸
久賀地区八幡住宅	7戸
久賀地区西ヶ原住宅	5戸
久賀地区向津原上住宅	2戸
久賀地区向津原下住宅	6戸
久賀地区山下浜住宅	1戸
久賀地区砂田住宅	1戸
大島地区五反田住宅	2戸
大島地区蔵本住宅	1戸
大島地区第二中塚住宅	3戸
東和地区伊保田住宅	2戸
東和地区西方住宅	1戸
橘地区日良居住宅	2戸
橘地区栄住宅	11戸
(単身入居可)	3戸

●入居資格
 ・入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
 ・自ら居住するための住宅を必要としている人
 (特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みできません)

●地方税完納者
 ・公営住宅家賃完納者
 ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
 ※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)
 ※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。
 ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅	3戸
(高齢者向け)	3戸
久賀地区新開青木住宅	1戸
久賀地区八幡住宅	1戸

・地方税完納者
 ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
 ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※高年齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ、申し込みができません。
 ※障害者の方は単身でも申し込みできます。

ただし、日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がある方は、入居申し込みできません。

※連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)
 ※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について(特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通)

■申込期間
 2月15日(木)～2月28日(水)

■選考方法
 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃
 所得に応じて決定

■入居について
 入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

※特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ
 周防大島町役場
 生活衛生課(公営住宅班)
 ☎0820(79)1010

■電話相談
 ☎0120(814)818
 ※2月25日(日)午前10時～午後4時のみつながります。

■主催 日本司法書士会連合会 中国ブロック会

■予約・問い合わせ
 日本司法書士会連合会中国ブロック会 事務局
 ☎082(221)5345
 午前9時～午後5時

相談

司法書士による島しょ部一斉法律相談会

■日時
 3月3日(出)
 午前10時～午後4時
 ※予約者優先

■場所
 大島文化センター研修室4
 (周防大島町小松138-1)

■相談事項
 ・相続のこと、遺言のこと
 ・お年寄りの財産管理(成年後見)

(後見)
 ・空き家のこと
 ・悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)
 ・夫婦、親子関係
 ・交通事故
 ・不動産、会社の登記
 ・借金のお悩み
 ・その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

■電話相談
 ☎0120(814)818
 ※2月25日(日)午前10時～午後4時のみつながります。

■主催 日本司法書士会連合会 中国ブロック会

■予約・問い合わせ
 日本司法書士会連合会中国ブロック会 事務局
 ☎082(221)5345
 午前9時～午後5時

■日時
 3月11日(日)
 午前10時～午後4時

■会場
 山口県総合保健会館 1階
 研修室(山口市吉敷下東3丁目1-1)

■内容
 弁護士による相談(多重債権)